

## 第 11 回事業計画変更の縦覧について

### 1 事業名称

志太広域都市計画事業 焼津市南部土地区画整理事業

### 2 縦覧期間

令和 6 年 5 月 17 日（金）から令和 6 年 5 月 30 日（木）まで（土・日も縦覧可能）  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

### 3 縦覧場所

焼津市本庁舎 5 階 都市政策部 区画整理課 土地区画整理事務所  
※どなたでも縦覧可能

### 4 意見書の提出について

事業計画変更（第 11 回）について意見のある利害関係者は、提出期間内に静岡県知事宛に書面にて、当該事業計画で都市計画に定められた事項以外の事項について、意見書を提出することが出来る

### 5 意見書を提出できる人

利害関係者（利害関係者とは、施行地区内の土地所有者のみでなく、その周辺の事業に関係のある土地及び土地に定着する物件、及び当該土地区画整理事業に関係のある水面について権利を有する方）

### 6 意見書の提出期間

令和 6 年 5 月 17 日（金）から令和 6 年 6 月 13 日（木）まで

### 7 意見書の提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号（東館 12 階）

- ・ 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課まで、持参又は郵送
- ・ 郵送の場合、最終期限日までの消印があれば有効。
- ・ 宛名は「静岡県知事」で、意見書を作成した日付、住所・氏名を記入、押印の上、提出。
- ・ 提出様式に決まりは無い。
- ・ E メール、FAX による意見書の提出は不可。